

5. 学校教育の充実



基本方針

市立小中学校に在籍する課題を抱えた子どもたちに対応するとともに、すべての児童・生徒が快適で充実した学校生活を送り、個性や能力を伸ばし、自主性や創造性を培うことのできる教育環境を整備します。

学校施設や通学時の安全対策を推進するとともに、教員の配置の充実・資質の向上を図り、情報・環境教育や心身の成長発達についての正しい理解を得るのための学校教育を進めます。

現状と課題

いじめ・不登校問題にかかわる教員の配置については、従来、市独自で行っていますが、昨今の複雑な事象に対応するには配置時間数を増やす等更なる充実が必要です。

学校施設の老朽化に伴い、これまで3年に1校のペースで大規模改修に取り組んできましたが、大地震発生のおそれの高まる中、限られた予算の中で耐震補強を優先して計画的に進めます。また、近年のIT化に対応する教育環境の整備についても現状では十分とは言えず、今後教育用のコンピュータの入替えや校内LANの構築をはじめとした設備の整備が課題となっています。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
公立小学校教員 1人当たり公立小学校児童数	18.7人	18.8人	18.9人	15.0人
公立小学校 1校当たり公立小学校児童数	482.6人	475.3人	478.6人	500.0人
公立中学校教員 1人当たり公立中学校生徒数	14.7人	14.8人	15.1人	13.0人
公立中学校 1校当たり公立中学校生徒数	596.0人	599.8人	590.2人	600.0人
児童1,000人当たり 小学校不登校児童数	4.8人	6.2人	5.9人	3.0人以下
生徒1,000人当たり 中学校不登校生徒数	35.5人	23.3人	26.4人	13.0人以下

今後の取組

1 特別支援教育対応教員の配置

平成19年度に特別な配慮を要する児童に対応する特別支援教育対応教員を全小中学校へ配置しました。今後、特別支援教育を更に充実するために、各学校への配置時間数の増加に向けて国、県等の関係機関へ要望し、協議を働きかけます。

- 教員配置増加に向けての関係機関・部局への要望、協議

2 いじめ不登校対策教員の配置

いじめ・不登校問題を解決するために市単独で指導員を配置していますが、教員の配置についても国、県をはじめとした関係機関へ要望し、協議を働きかけます。

- 教員配置の充実に向けての関係機関・部局への要望、協議

3 情報教育の推進

小中学校の教育用コンピュータの入替えを順次実施し、校内LANの構築や高速インターネット接続等のICT環境の整備を進めます。

- 小学校教育用コンピュータの入替え

4 教育環境の整備

平成27年度までにすべての学校の校舎・体育館の耐震補強工事を順次行います。

また、建築基準法に基づく特殊建築物調査等の結果を踏まえ、緊急性の高いものから学校施設、設備の改善を推進します。

- 耐震補強工事の実施
- 学校施設・設備の改修

5 学校及び通学時の安全対策

警察への非常通報装置の学校への設置、不審者情報の配信、防犯教室や交通安全教室の実施、小学校の通学区の見直しや通学路の安全確保等により、より一層児童生徒の安全対策を推進します。

- 小学校通学区検討委員会
- 不審者情報配信事業
- 非常通報装置設置事業
- 通学安全対策事業

6 郷土に関する教育の充実

小学校の社会科教育の中で副読本を使用し、奈良県や橿原市のまちについて学ぶ授業を行っていますが、地域を愛し、地域の一員としての自覚を持つ児童・生徒の育成を目指し、生活科や総合的な学習の時間を活用し、体験的な学習も取り入れ、郷土に関する教育の充実を図ります。

- 地域人材の活用

7 地域に開かれた学校づくり

保護者や地域住民と連携し、開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を各学校に設置し、評議員の意見を参考に学校運営の改善や特色ある学校づくりに努めます。また、保護者や地域住民との連携及び協力を推進するため、学校における教育活動や学校運営の状況について学校評価を行い、その結果の積極的な公表に努めます。

- 学校評議員制度
- 学校評価の実施

市民等との役割分担

保護者や地域住民は、引き続き通学時における見守り活動等、安全確保のための協力が期待されます。

また、子どもの教育に関して、家庭の果たすべき役割の重要性を認識し、生活に必要な習慣が身につくように育てることが期待されます。